



平成26年度

# 幼稚園教職10年経験者研修の手引



栃木県教育委員会

## 目 次

|     |                          |    |
|-----|--------------------------|----|
| I   | 幼稚園教職 10 年経験者研修実施要項      | 1  |
| II  | 幼稚園教職 10 年経験者研修の概要       |    |
| 1   | 本県における幼稚園教職 10 年経験者研修の方針 | 2  |
| 2   | 幼稚園教職 10 年経験者研修体系図       | 3  |
| III | 受講手続きの流れ                 |    |
| 1   | 公立幼稚園                    | 4  |
| 2   | 国・私立幼稚園                  | 5  |
| IV  | 総合教育センター等における研修          |    |
| 1   | 趣旨                       | 6  |
| 2   | 日程及び内容                   | 6  |
| V   | 園内等における研修                |    |
| 1   | 趣旨                       | 7  |
| 2   | 研修日数                     | 7  |
| 3   | 研修内容及び方法                 | 7  |
| 4   | 指導体制                     | 7  |
| 5   | 実施上の配慮事項                 | 7  |
| VI  | 課題研究                     |    |
| 1   | 趣旨                       | 8  |
| 2   | 研究テーマの設定                 | 8  |
| 3   | 研究の進め方                   | 8  |
| 4   | 研究の実施報告                  | 8  |
|     | 〔資 料〕                    |    |
| ○   | 提出書類【様式】                 | 9  |
| ○   | 提出書類【記入例】                | 17 |
| ○   | 提出文書等チェックリスト             | 24 |

# I 幼稚園教職10年経験者研修実施要項

栃 木 県 教 育 委 員 会  
平成16年1月 7日 決 定  
平成21年3月13日 改 正

## 1 目 的

本研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、個々の能力、適性等に応じた研修を実施し、中堅教員としての指導力の向上を図ることを目的とする。

## 2 対 象

県内公立幼稚園の教諭等のうち、在職期間が11年を迎える者とする。ただし、国・私立幼稚園の教諭等の参加も認めることとする。

## 3 内 容

幼稚園教職10年経験者研修（以下「経験者研修」という。）は、保育の専門性を高める研修や今日的課題についての研修などを主な内容とし、次の日数行うものとする。

- (1) 総合教育センター等における研修 6日
- (2) 園内等における研修 10日

## 4 研修の実施方法

- (1) 園長は、研修の実施に当たり、公立幼稚園においては市町村教育委員会、国・私立幼稚園においては任命権者に当たる者（以下「任命権者」という。）の作成した評価基準により、事前に観察などを通して、個々の教諭等の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案及び研修計画書案を作成し、任命権者に提出する。
- (2) 任命権者は、園長から提出された評価案と研修計画書案について調整を行った後、最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。
- (3) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、長期休業期間等に、総合教育センター等において、保育に関する専門的研修等を年間6日受けるものとする。
- (4) 経験者研修の対象者は、研修計画書に基づき、主として園内において、課業期間に実際の保育実践を通じた保育研究や課題研究等を通じた研修を年間10日受けるものとする。
- (5) 園長は、研修終了時に、個々の能力、適性等の評価を再び行い、その結果に基づき報告書を作成し、任命権者に提出する。また、評価の結果はその後の研修等に活用するものとする。

## 5 研修体制の整備

- (1) 園長は、研修計画書に基づく研修が円滑に実施できるよう、研修環境の整備に努めるものとする。
- (2) 園長は、経験者研修の実施状況を把握し、年間を通して系統的、組織的な研修が行われるよう努めるものとする。

## 6 実施協議会

- (1) 県教育委員会は、次の事項について協議を行うため、実施協議会を設置する。
  - ① 研修計画
  - ② 評価基準
  - ③ その他実施上の諸問題
- (2) 実施協議会の設置要綱は、別に定めるとする。

## 7 その他

この要項に定めるもののほか、経験者研修の実施に関して必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成16年4月1日から実施する。

附則

この要項は、平成21年4月1日から実施する。

## Ⅱ 幼稚園教職 10 年経験者研修の概要

### 1 本県における幼稚園教職 10 年経験者研修の方針

幼稚園教育は学校教育の出発であり、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、10 年を経験した教員が個々の能力や適性等に応じ、各園での中堅としての役割を果たせる指導力を養うことは重要な課題である。

また、少子化、核家族化、都市化・過疎化、国際化、情報化などの幼児を取り巻く社会変化により、幼稚園が地域において果たす役割も増えてきている。

そのような中、幼稚園教員として 10 年を経験した教員に求められる資質には、以下のことが考えられる。

- 幼稚園教育要領に基づく教育課程や指導計画を作成・修正し、それに沿って保育を実践したり改善したりする能力
- 幼稚園全体を見渡し、幼稚園が組織的に機能するよう園長等をサポートしたり、後輩を指導したりする能力
- 幼児一人一人の発達の特性や課題を把握し、個に応じた指導ができる能力
- 保護者等に対し、子どもの発達の過程やしつけなどに関する啓発を行ったり、育児に関する相談に応じたりするなど子育ての支援をする能力

そこで、中堅教員としての資質向上を図るため、総合教育センターにおける保育の専門性を高める研修や幼稚園に求められている今日的課題等についての研修及び自らの課題や適性等に応じた園内研修等を取り入れ、以下のような重点項目を設定し実施する。

#### (1) 子どもの発達を的確に見通した教育

- ・ 幼児期から児童期への教育や接続期の指導の在り方等に関する講話と演習、協議
- ・ 保育参観を通した保育の改善やカリキュラムの工夫に関する協議

#### (2) 今日的課題に対応した幼稚園の在り方

- ・ 幼児教育の方向性を踏まえた教育課程や子育ての支援に関する講話と演習、協議
- ・ 特別支援教育に関する講話と演習、協議

#### (3) 中堅教員（主任）としての役割

- ・ 幼児教育の方向性やミドルリーダーとしての役割等に関する講話と演習、協議
- ・ 幼稚園における組織マネジメントに関する講話と演習、協議

## 2 幼稚園教職10年経験者研修体系図

### 能力・適性等の評価・研修計画書の作成《4・5・6月》

- 園長は、任命権者の作成した評価基準に基づき、事前に観察などを通して個々の教諭等の能力・適性等について評価を行い、その結果に基づき評価案と研修計画書案を作成し、任命権者に提出する。
- 任命権者は、園長から提出された評価案及び研修計画書案について調整を行い、最終的に評価を決定し研修計画書を作成する。



| 総合教育センターにおける研修（6日） |                                                                                                                                                 | 園内等における研修（10日）                                                                                          |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4月<br>～<br>7月      | 開講式 ※他校種の10年目研修と合同<br>講話「本県の義務教育の現状と課題」<br>講話「本県の幼児教育の現状と課題」<br>研修オリエンテーション 他                                                                   | <b>【課題研究のテーマに基づく研修】</b><br>○園内研修の企画・運営<br>○園の諸課題に対する対応<br>○保育参観及び保育研究<br>○地域や関係機関との連携<br>○外部研修への参加<br>等 |
| 夏季休業               | 講話・演習<br>「幼稚園における組織マネジメント」<br>「学校力を高める園内研修」<br>講話・協議 ※小・中20年目研修と合同<br>「幼児期から児童期の教育」<br>「協同する経験とは」<br>講話・演習<br>「幼稚園における特別支援教育」<br>「子ども・子育て支援新制度」 |                                                                                                         |
| 9月<br>～<br>12月     | 保育参観<br>「環境を通じた教育とは」<br>協議<br>「保育の改善とカリキュラムの工夫」                                                                                                 |                                                                                                         |
| 1月<br>～<br>3月      | 実践報告<br>「課題研究の成果と課題」<br>閉講式 ※他校種の10年目研修と合同                                                                                                      |                                                                                                         |



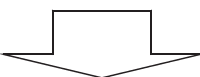
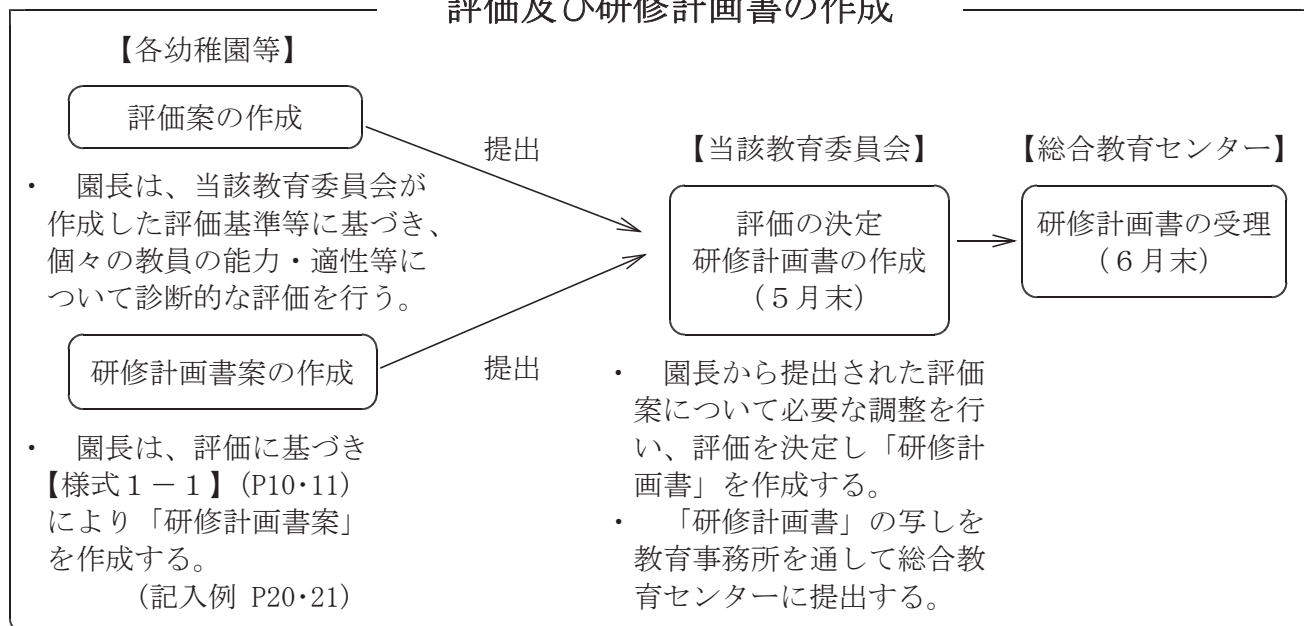
### 研修成果の評価《年度末》

- 研修終了時に、個々の能力、適性等を再び評価し、その結果をその後の研修等に活用する。

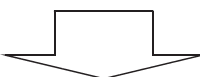
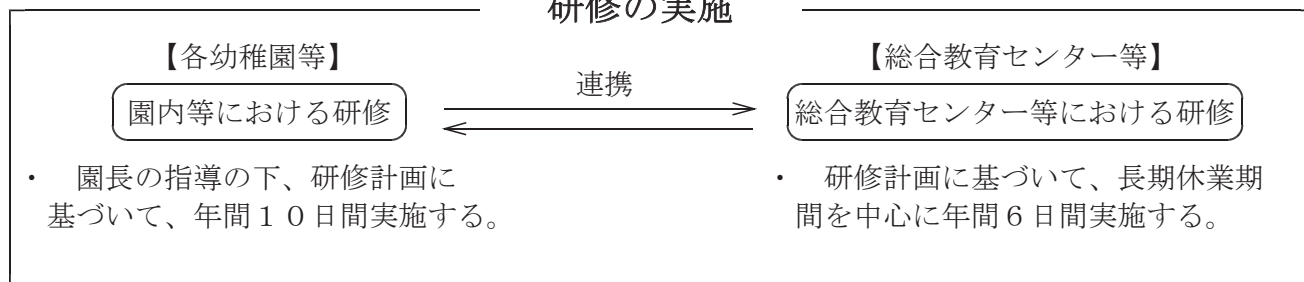
### Ⅲ 受講手続きの流れ

#### 1 公立幼稚園

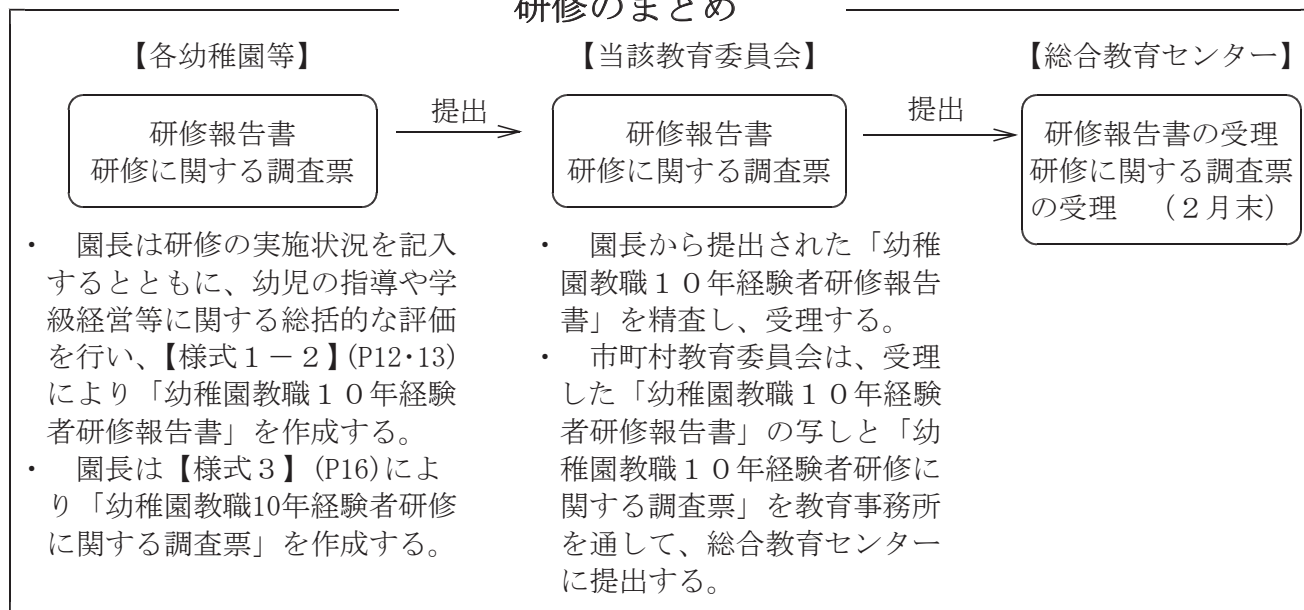
#### 評価及び研修計画書の作成



#### 研修の実施



#### 研修のまとめ



## 2 国・私立幼稚園

### 評 価

【各幼稚園等】

評価の実施及び決定

- ・ 園長は、県教育委員会が示した評価表例（P18・19）を参考にし評価表を作成し、個々の教員の能力・適性等について、診断的な評価を行い評価を決定する。

### 研修計画書の作成

【各幼稚園等】

研修計画書の作成

提出

【総合教育センター】

研修計画書の受理  
(6月末)

- ・ 園長は、評価に基づき、【様式1-1】（P10・11）により「研修計画書」を作成し、総合教育センターに提出する。

### 研修の実施

【各幼稚園等】

園内における研修

連携

【総合教育センター等】

園外における研修

- ・ 園長の指導の下、研修計画に基づいて、年間10日間実施する。
- ・ 研修計画に基づいて、長期休業期間を中心に年間6日間実施する。

### 研修のまとめ

【各幼稚園等】

研修報告書  
研修に関する調査票

提出

【総合教育センター】

研修報告書の受理  
研修に関する調査票の受理  
(2月末)

- ・ 園長は、研修の実施状況を記入するとともに、幼児の指導・学級経営その他に関する総括的な評価を行い今後の研修に生かしていく。  
また、【様式1-2】（P12・13）により「幼稚園教職10年経験者研修報告書」を作成し、総合教育センターに提出する。
- ・ 園長は【様式3】（P16）により「幼稚園教職10年経験者研修に関する調査票」を作成し、総合教育センターに提出する。



#### Ⅳ 総合教育センター等における研修

## 1 趣旨

総合教育センター等における研修は、幼児の発達を理解や環境を通して行う保育の在り方等に関して、広い視野に立った豊かな識見、確かな理論、優れた実践的指導力等を養うことを目的とする。

## 2 日程及び内容

| 区分          | 期日   | 曜 | 研 修 内 容                                                                                                                                                                      | 開催時間・会場 等                                     |
|-------------|------|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 第<br>1<br>日 | 5/19 | 月 | <p>【他校種の１０年目研修と合同】<br/>開講式<br/>講話「１０年目教職員への期待」<br/>県教育委員会教育長</p> <hr/> <p>講話「本県の義務教育の現状と課題」<br/>県教育委員会学校教育課職員<br/>講話「本県の幼児教育の現状と課題」<br/>県幼児教育センター長<br/>研修オリエンテーション<br/>他</p> | <p>９時３０分～１６時<br/>(受付９時)<br/>総合教育センター</p>      |
| 第<br>2<br>日 | 7/22 | 火 | <p>講話・演習<br/>「幼稚園における組織マネジメント」<br/>大学職員</p> <hr/> <p>講話・演習<br/>「学校力を高める園内研修」<br/>県総合教育センター研究調査部職員</p>                                                                        | <p>９時３０分～１６時<br/>(受付９時)<br/>総合教育センター</p>      |
| 第<br>3<br>日 | 8/1  | 金 | <p>講話・協議 ※小・中２０年目研修と合同<br/>「幼児期から児童期の教育」<br/>県幼児教育センター職員</p> <hr/> <p>講話・演習<br/>「協同する経験とは」<br/>県幼児教育センター職員</p>                                                               | <p>９時３０分～１６時<br/>(受付９時)<br/>総合教育センター</p>      |
| 第<br>4<br>日 | 8/29 | 金 | <p>講話・演習<br/>「幼稚園における特別支援教育」<br/>県幼児教育センター職員</p> <hr/> <p>講話・演習<br/>「子ども・子育て支援新制度」<br/>県幼児教育センター顧問</p>                                                                       | <p>９時３０分～１６時<br/>(受付９時)<br/>総合教育センター</p>      |
| 第<br>5<br>日 | 11/5 | 水 | <p>保育参観<br/>「環境を通した教育とは」</p> <hr/> <p>協議<br/>「保育の改善とカリキュラムの工夫」</p>                                                                                                           | <p>９時～１５時３０分<br/>(受付８時４５分)<br/>宇都宮大学附属幼稚園</p> |
| 第<br>6<br>日 | 1/6  | 火 | <p>実践報告<br/>「課題研究の成果と課題」</p> <hr/> <p>【他校種の１０年目研修と合同】<br/>講話「今、教職員に求められるもの」<br/>大学職員<br/>閉講式</p>                                                                             | <p>９時３０分～１６時<br/>(受付９時)<br/>総合教育センター</p>      |



## V 園内等における研修

### 1 趣旨

園内研修は、総合教育センター等における研修において習得した知識や経験をもとに、研修教員の能力、適性等に応じた研修を行うことによって、個々の専門性の向上や得意分野の伸長を図る。

### 2 研修日数

研修は、年間10日実施する。

### 3 研修内容及び方法

#### (1) 内容

研修内容は、評価の結果に基づき、「園内等における研修項目（例）」(P22・23)を参考に設定する。

#### (2) 方法

研修は、基本的に園内において実施し、園長等の指導及び助言を受けるものとする。

### 4 指導体制

(1) 園長は、教職員全体に対し、本研修の内容及び運営について理解を求めるとともに、園や研修教員の実情、指導内容と園務分掌との関連等に配慮して、園内等における研修の推進体制を作る。

(2) 園長等は、研修教員に対し、講話や保育研究等の指導及び助言を行い、年間を通して計画的、組織的な研修となるよう、園内教職員との連絡・調整を図る。

### 5 実施上の配慮事項

園長は、研修教員の園務分掌や経験の状況に応じ、研修方法や形態を工夫するとともに、研修教員本人の自己評価や意見等を聴取することによって、研修教員が主体的に研修できるよう配慮する。

## VI 課題研究

### 1 趣旨

研修教員の資質・能力や園の実情に応じて、幼児教育における今日的な課題をもとに研究テーマを設定し、主体的に課題の解明に取り組むことにより、実践的指導力の向上を図る。

### 2 研究テーマの設定

次のような例を参考にし、研究テーマを設定する。

《研究テーマの例》

- ・教育課程、指導計画の工夫・改善
  - ・協同して遊ぶようになるための教師の援助
  - ・規範意識の芽生えを培う経験
  - ・発達障害の理解と保育
  - ・小学校との連携
  - ・親も子も育つ子育ての支援
  - ・同僚性を発揮した園内研修の在り方
  - ・PDCAサイクルを生かした学校評価
- 等

### 3 研究の進め方

- (1) 研修教員は、園の実情や各自の課題意識、総合教育センター等における研修の第1日（5/19）の研修オリエンテーション等をもとに、研究テーマを設定する。第2日（7/22）に、【様式2—1】（P14）「課題研究計画書」を持参する。
- (2) 研修教員は、課題研究の実施計画について、園長等の指導及び助言を得ながら第6日（1/6）までに自主的、計画的に課題を追究する。その際、課題研究の検証の場として園内等における研修でテーマに基づく保育参観・研究を行ったり、カリキュラムの見直し、改善をしたりすると効果的である。
- (3) 研修教員は、園長や総合教育センター職員等からの指導及び助言を参考にして研究を進め、総合教育センター等における研修の第6日（1/6）に、課題研究成果発表を行う。

### 4 研究の実施報告

研修教員は、総合教育センター等における研修の第6日（1/6）に、【様式2—2】（P15）「課題研究報告書」及び課題研究成果発表資料を持参し、提出する。